

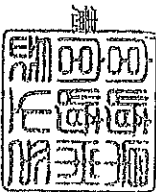


産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮崎市高岡町上倉永1106番地42
氏 名 有限会社三船産業
代表取締役 三船 立也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎市長 清 山 知



許可の年月日 令和7年8月5日
許可の有効年月日 令和12年8月4日

- 1 事業の範囲 事業の区分 中間処理業 (圧縮)
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、ゴムくず、金属くず、木くず 以上5種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であることを除く。

2 事業の用に供するすべての施設

種 類	廃プラスチック類等の圧縮施設
設 置 場 所	宮崎市高岡町上倉永字八久保1106番23
設 置 年 月 日	令和7年6月13日
処 理 能 力	83.2t/日 (8時間)
処 理 方 式	横型半自動圧縮梱包方式
構造及び設備の概要	株式会社日本プロダ製 1150L型

3 許可の条件
なし

- 4 許可の更新又は変更の状況
令和7年8月5日 新規許可
令和8年2月27日 変更届: 取締役 三船立也から代表取締役 三船立也へ

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 無

(裏面)

(別記)

1 保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

事業の範囲		圧縮				
所在地		宮崎市高岡町上倉永字八久保1106番23				
保管する産業 廃棄物の種類	廃プラスチック類		紙くず	ゴムくず	金属くず	木くず
	①8 m ³	②8 m ³	8 m ³	2. 1 m ²	8 m ²	8 m ²
保管上限 高さ	①10 m ³	②10 m ³	8 m ³	2. 1 m ³	8 m ³	8 m ³
	①容器保管	②容器保管	容器保管	容器保管	容器保管	容器保管